

林道橋点検委託業務の概要

業務 の目的	林野庁は、インフラ基本計画に基づき、橋梁やトンネル等の林道施設について、メンテナンスサイクルの構築により維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化の方針等を示した「行動計画」を策定した。 本計画に基づき各施設管理者（市町村や森林組合）は、各施設毎の点検・診断による結果を踏まえ、維持管理を実施していくための「個別施設計画」を10年ごとに更新していく。 本業務は、町所有の林道橋（7橋）の現状を把握するとともに、これを踏まえた効率的な維持管理・更新等の内容について整理・計画することを目的とする。						
点検 方法	点検は、すべての部材に近接目視により行い、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査などを併用して行う。 また、土中部等の部材については、周辺の状態などを確認し、変状が疑われる場合には、必要に応じて試掘や非破壊検査を行う。						
対象 となる 林道橋		橋梁名	橋長(m)	橋幅員(m)	桁種別	架設年度	路線名
	①	1号橋	10	4	鋼桁	S46	蛸谷
	②	2号橋	8	4	鋼桁	S47	蛸谷
	③	3号橋	8	4	鋼桁	S48	蛸谷
	④	4号橋	8	4	PC桁	S48	蛸谷
	⑤	桂橋	17	5	鋼桁	H10	桂川
	⑥	糸びす橋	34	4	鋼桁	S54	蛸谷第2
	⑦	清滝跨道橋	55.1	4	PC桁	H17	清滝

業務箇所位置図

